

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請をされた方へ

交付申請されたマイナンバーカード(個人番号カード)は、順次、地方公共団体情報システム機構で作成され、町住民課に届きます。
お渡しする準備ができましたら、町住民課から通知します。

《受け取りに必要な書類》

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類
- ・住基カード(お持ちの方のみ)

詳しくは、通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。



暗証番号を
あらかじめ
考えておいてね！

～ご注意ください～

※15歳未満の方、成年被後見人の方は法定代理人と一緒に窓口へお越しください。

- ・受け取りの際はご本人と、法定代理人の本人確認書類が必要です。
- ・法定代理人の資格の確認が必要な場合があります。詳しくは町住民課までお問い合わせください。

ご本人が窓口に来られない場合は、委任状(交付通知書ハガキに含まれています)及び来られない理由を証明する書類(入院・入所証明書又は身体障害者手帳等)の提出が必要になりますので、ご了承ください。

マイナンバー制度や通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)に関するお問い合わせ

WEBで

マイナンバー

検索

◆マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120-95-0178

◆町住民課(通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)に関すること) (088)637-3112

◆町企画政策課(マイナンバー制度に関すること) (088)637-3124